

原著論文

「中国スポーツ体制改革の基本方針」(1986)の 策定過程に関する研究

武 浩文

日本体育大学大学院体育学研究科スポーツ文化・社会学系

A study about the development of “the basic policy in the field of reform of China’s sports system” (1986)

HaoWen Wu

Abstract: This study focuses on the development of the basic policy in the field of reform of Chinese sports system in 1986. Social background, various sports business, and the sports policy of each year are reviewed from 1976, in which “the Cultural Revolution” in China was terminated. The results of this study can be summarized as follows:

After “the Cultural Revolution”, with the raising of the “emancipating the mind” by Xiaoping Deng, unreasonable criticism on the sport was wiped out, and sports activities was resumed in China. In 1978, a policy of “reform and opening-up” was proposed, and reform of China’s social system was started. Meanwhile, as the first step of sports business reform, China has returned to the international Olympic committee in 1979, and a policy of “competitive sports priority” was formulated for winning at the Olympic Games.

In 1980, i.e., the second year of the implementation of the policy of “reform and opening-up”, national finance was shocked by the increase of expenses, which was necessary to the reform. With the rapid development, financial problems in the sports business emerged due to the expanded fund. In 1981, National Sports Commission pointed out the financial problem in sport, and ordered each local sport authority to ensure their financial investment. In the same year, commercial sports activities were sponsored.

In the beginning of 1980, because of the activity of the representative players in the international competition, sports boom occurred in China. Thus, in order to respond such a new situation of sport, the Chinese government promulgated several reform proposals, and a development goal of sports business was decided to establish a sports powerful country until 2000. Therefore, the subjects on flexible use of sports facilities, training of players, scientizing of sport, funding, etc., were emphasized.

In 1984, the Chinese government announced a “basic policy of China’s economic reform”, and plans of system reform in each field were developed. Although the 23rd Olympic Games (Los Angeles) was the most important goal in 1984 in the sports field, the policies on sports system reform had not been formulated. In the same year, it was pointed out that players were very important for obtaining good results after the 23rd Olympic Games. Consequently, reform of sports personnel training system was urgently needed.

In 1985, “Three prominent problems” in sports business were submitted, and sports socialization was emphasized to resolve the problems of players and sports finance. After that, a research society of China Sports Development Strategy was established for full reform of the sport.

Based on the process described above, “the basic policy in the field of reform of China’s sports system” including all kinds of reform policies was summarized about promoting the socialization of sports and realizing the goal of 2000, via resolving the most serious problems in sports area at that time, such as financial problems and shortage of players, etc.

(Received: July 19, 2013 Accepted: August 19, 2013)

Key words : China, sports system, development, policy

キーワード：中国，スポーツ体制，改革，政策

1. 意図と課題

中国は1978年に「改革・開放」政策を実施し、社会全体が大きな変容を遂げた¹⁾。その過程において政府

は行政規制の緩和をしながら、市場の需要によって経済を運営する新たな体制に移行することとなった。その中においてスポーツも大きな改革が行われた²⁾。1986年、国家体育委員会が「中国スポーツ体制改革の

基本方針」を公布し、また1993年と2000年、「スポーツ体制改革を深化する意見」と「2001～2010年スポーツ体制の改革と発展綱要」を公布した。これらスポーツにおける改革案の策定は、スポーツ事業の進展とともに整備されてきたとみることができる。

ところが近年、スポーツの体制改革をめぐる大きな議論がなされた³⁾。2004年から、中国のオリンピック金メダルのコストについて、1個の金メダルにつき中国政府が約7億元(約98億円^{註1)})を投入しており、このお金で35万人の経済困難児童の就学問題が解決できることから、現行の中国におけるスポーツ体制が税金の無駄遣いであるなどと指摘された⁴⁾。また、現在の中国におけるスポーツ体制に対して競技スポーツと大衆スポーツの不公平問題が指摘され、スポーツ体制の改革を主張する研究がなされた⁵⁾。

そんな中、北京オリンピック競技大会直後の2008年9月、中国政府は「人民日報」を通じて「挙国体制」^{註2)}を堅持する声明を公布した。すると中国スポーツの基本体制といわれる「挙国体制」の北京オリンピック競技大会後の行方はたちまち議論的となり、各主張の立場は、当初の体制の堅持、完全否定、改善しながら堅持という三つに分かれた。この議論の過程において、元中国体育高等学校教材編集長の胡小明は中国スポーツ体制をいかに改革するかについて検討する前に、スポーツ体制改革の意味や、改革の対象を明確にする必要があると主張した⁶⁾。そのような観点から、現在の中国スポーツにおける改革策を概観すると、原点となるのは1986年に公布された「中国スポーツ体制改革の基本方針」であることがわかる。その後の改革策はこの政策を基として策定されているのである。したがって、中国におけるスポーツ改革の性格を決めるために、この政策の内容、策定過程、影響を明らかにする必要があるといえる。

このような視点から、「中国スポーツ体制改革の基本方針」について検討した研究は、これまでにほとんど行なわれてこなかった。この政策に触れた研究は、「改革・開放」が提出されてから20～30年間の中国におけるスポーツ改革の概説の一部として言及したものの、また1993年に公布された「スポーツ体制改革を深化する意見」と比較する視点から論を展開するものがほとんどである⁷⁾。僅かにこの政策の策定過程と内容を分析した陸小聡は、「改革・開放」政策が中国社会全体に影響を及ぼし、中国社会にいわば大変動をもたらした。その中であってスポーツは大きな変容を余儀なくされ、その社会的意義が変化し、さらに他の諸制度との相互関係が著しく拡大し、深化したと指摘した⁸⁾。しかし、この論文では1986年に公布された中国スポーツ体制改革の社会背景を明らかにしたが、ス

ポーツ事業内部の改革動向については十分に分析されていなかった。

中国では、1978年に「改革・開放」が打ち出されてから、スポーツ事業における改革が始まった。1979年に中国が国際オリンピック委員会へ復帰したことにより、国際舞台での国威発揚を目指して「競技スポーツ優先」政策が策定された⁹⁾。その後、競技スポーツを優先的に発展させる方針をとった中国のスポーツ事業では、事業全体の進展による財政問題が立ち現れ¹⁰⁾、それからほぼ毎年、中国政府がスポーツにおける財政問題の解決に向かって一連の改革案を公布した。伍紹祖¹¹⁾により、財政問題は当時の中国スポーツ体制改革の主要な要素であったことが示されたが、この問題と「中国スポーツ体制改革の基本方針」の策定との具体的な関連性については言及されなかった。また、オリンピック競技大会の優勝を目指した中国は、1980年から選手育成システムの改革に着手したが¹²⁾、スポーツにおける選手の不足が顕著になった。1984年のロサンゼルスオリンピック競技大会において、水泳と陸上の70種目のうち、中国の選手が獲得した唯一のメダルが走り高飛びの銅メダルであったことと、225名の選手団のうち、20歳以下の選手が僅か24人であったことを受け、王元敬は、2000年までスポーツ強国を実現するための基礎、またはこれから国際舞台で国威発揚を背負う選手の不足を指摘した¹³⁾。また如寄は、選手の不足をもたらす要因について、国家体育委員会と地方スポーツ行政機関が抱えるスポーツの目標が違っていることと、スポーツの社会化が遅れていることを指摘した¹⁴⁾。選手の不足は財政問題と並び、この時期の中国スポーツ体制改革の要因となった。

1986年の「中国スポーツ体制改革の基本方針」の項目を示した表1をみると、財政問題と選手確保の問題について多く言及されている様子がわかる。選手確保の問題については第2, 3, 4, 7項の中で、ジュニア競技会の開催、学校及び企業による選手育成システムの構築、全国スポーツ大会の参加資格開放などの規定が設けられた。財政問題については、第2, 3, 9, 10項において、体育館経営の企業化、スポーツくじの販売、企業スポンサー付大会の許可、スポーツにおける外資の導入などが規定された。そのため、これら二つの問題は「中国スポーツ体制改革の基本方針」策定の主な要因とみることができる。したがって、これらの問題に注目して中国スポーツの動向を考究することで、この政策の策定過程を明らかにすることができる。

周知のように、「改革・開放」政策を実施する前、中国の社会経済体制は計画経済体制であり、すべての社会事業の運営は国家政府の直接管理の下で行なわれ

表 1. 「中国スポーツ体制改革の基本方針」の項目

第1項 スポーツ管理体制の改革	<ol style="list-style-type: none"> 1. 体育委員会の管理機能強化 2. スポーツ組織の整備 3. スポーツの管理責任の各業界への付与 4. 各スポーツ協会の機能 5. スポーツ事業を反映する指標の設定 6. スポーツに関する制度・法律の整備
第2項 競技スポーツ体制の改革	<ol style="list-style-type: none"> 1. 団体競技の企業、学校への拡大 2. オリンピック項目の優先 3. ナショナルチームの組織 4. 選手の確保と育成 5. 各チームにおけるコーチ責任制の導入 6. コーチの雇用制度の改革 7. タレント発掘の重視
第3項 競技会制度の改革	<ol style="list-style-type: none"> 1. オリンピック優勝を目指す国家レベルの競技会の開催 2. 全国競技会の種目設置はオリンピックの基準化 3. 種目ごとの競技参加条件の設定 4. 各種目の競技会の毎年開催 5. 競技会の参加条件の設定 6. 12歳以下の競技会の省及び省以下の行政機関による主催 7. 競技会開催地及び費用に関する制度 8. 競技会に関する規則の整備 9. 審判の育成の重視
第4項 社会スポーツ活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各業界、個人のスポーツ活動主催の提唱 2. 学校スポーツと企業スポーツ活動の更なる展開 3. 農村スポーツの普及と農村におけるタレント発掘 4. 民間スポーツ指導者の育成 5. スポーツフェスティバルの設立
第5項 民族伝統スポーツ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 民族伝統スポーツの発展方針の設定 2. 武術の普及と研究の推進 3. 武術の世界展開 4. 少数民族のスポーツの重視
第6項 スポーツの科学化	<ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツの管理、訓練及び競技試合の科学化 2. スポーツ科学研究所における請負制度の導入 3. スポーツ科学部とトレーニング部の協力 4. 大衆スポーツに関する研究の推進 5. 社会各分野のスポーツ科学研究活動の提唱
第7項 体育教育制度の改革	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小中学校の体育教師育成の師範学校体育学系による担当 2. 体育教育の管理体制の改革 3. 体育専門学校の新入生募集と就職制度の改革 4. 競技スポーツ学校の設立 5. 優秀な競技選手に対する文化教育の強化
第8項 選手管理体制	<p>競技選手をトレーニングに専念させる科学的管理方法の導入； 勝敗による価値判断の排除；過剰ナショナリズムの防止</p>
第9項 厚生、奨励制度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 賞金、奨励制度の設立 2. スポーツ選手のサポート施設、制度の整備 3. 国家予算以外のスポーツ事業の財源拡 4. 体育館の管理規則の策定 5. 軍事スポーツに関する改革
第10項 対内、対外開放政策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外国選手の国内競技会への参加の認可 2. 企業スポンサーと国際スポーツ交流会の提唱 3. 国際スポーツ組織への積極的な参入 4. 外国の先進技術、設備、などの導入 5. スポーツ旅行と外資の導入の提唱 6. 経済特区における積極的な外国スポーツ及び新種目の導入

中国体育委員会 (1993) 中国スポーツ体制改革の基本方針. 中国体育年鑑 1949-1991, 人民体育出版社: pp. 107-111. より作成

た。それから市場体制が導入され、社会経済における市場の役割が重視されたが、今日の中国には、国家権利が依然として社会の中心的存在に留まっているという現実がある¹⁵⁾。このことから中国では、今日においても国家政府から出された政策の重要性が大きく、中国のスポーツ政策は国家権利を執行するスポーツ行政機関の統制力を発揮する装置であるとともに、中国スポーツの進展を導く決定的要因であると言ってよいだろう。そのため、中国のスポーツ政策を分析することは、中国におけるスポーツ体制の変容過程を考究することにつながるといえる。

以上より本研究では、「文化大革命」が終結した1976年から1986年までに公布されたスポーツに関連する政策を研究対象とし、スポーツの財政問題と選手確保の問題に注目し、この時期の中国の社会背景とスポーツ事業における出来事を整理した上で、1986年の「中国スポーツ体制改革の基本方針」の策定過程を考察していくこととする。

なお本研究は、中国におけるスポーツに関する政策に焦点を当てるものである。したがって本研究では、中国の行政機関で公布された条例、法令、意見をはじめ、国家統計年鑑及び国家会議に関する資料、各年代における中国国内の社会状況とスポーツ事情について論述した著書や文献等を主な史料として用いることとする。

2. スポーツ再建の社会背景

1) 「改革・開放」政策の策定

1976年までに、中国国内では大きな政治運動である「文化大革命」の影響で、大部分の地域が貧困であり、経済の発展が遅れていた。1978年に中国の一人当たりGDPは230ドルであったが、当時先進諸国の平均は8100ドル、発展途上国の平均値でも520ドルであった¹⁶⁾。それは、「文化大革命」が始まった1966年と比べるとほぼ変わっていないものだった¹⁷⁾。この実情を改善するため、中国では国家経済を発展させることが重視されるようになった。

1976年9月、毛沢東の逝去により華国鋒が国家主席に就任すると、華国鋒は経済の再建を重視したが、同時に毛沢東の政治闘争思想に基づくべきことを提唱した。彼は1976年10月から1977年1月までに、「毛沢東主席が決定したことを必ず遵守し、違反してはいけない、毛沢東主席を違反する行為を一切許さない」という自らの主張を完成させて公表した¹⁸⁾。このような華国鋒の姿勢は「文化大革命」から完全に抜け出していないことを示すもので、当時の中国共産党内に

において大きな議論をもたらした¹⁹⁾。1977年7月、国家副主席に就任した鄧小平は、華国鋒の主張を不適当な個人崇拜と批判し、「実践は真理を検証する唯一の標準」だと述べた²⁰⁾。こうして、毛沢東思想を完全に肯定して政治闘争を続ける考えと客観的事実を重視して改革を実現する考えという二つの理念が共産党内部で形成され、華国鋒をはじめとする「保守派」と鄧小平をはじめとする「改革派」が対立することとなった。

中国共産党第十一回全国代表大会第三次会議が行われた期間は、1978年12月18日から22日というわずか5日間であり、中国社会全体の改革策の策定に対して時間的に不十分だったと言わざるを得ない。しかしこの会議が行われる直前の11月に、36日間もかけて中国中央会議が開催され、「この会議は中国共産党第十一回全国代表大会第三次会議のために十分に準備をするもので、鄧小平によるこの会議の閉会講話は、全国代表大会第三次会議の主題報告である」と述べられた²¹⁾。このことから、この中央会議の重要性が窺える。この中央会議では、まず国家の発展方針について検討され、国家のトップリーダーの間に大きな認識の相違が存在することは、政治の安定性及び国家の発展に良い影響を与えないと指摘され、毛沢東思想を検討しながら受け継ぐべきであるとの共通認識が得られた²²⁾。この問題について華国鋒が、今回の会議で反省して自己批判をしたことで、国家リーダーの認識が統一され、国家建設の基本方針が定められた。

次に、経済建設の基本として国民生活の確保の問題が検討された。1978年2月に華国鋒が制定した「1976～1985国民経済10年発展綱要」は実施されてからわずか9ヶ月で中止された²³⁾。中央会議では、農業を加速して発展させることを主要検討内容とし、「農業の発展を加速する意見(草案)」の策定を検討した。

また、「文化大革命」期間中に悪意中傷事件が200万件を超え、被害者は何百万人にも及んでいた²⁴⁾。それらの人々の名誉を回復することも、今回の中央会議の中心的課題であった。政治闘争に反対する人たちの名誉と地位を回復することは、改革を推進するうえで大きな支持を獲得したと考えられる。一方、二度とこのようなことを起こさないよう、法律の整備も求められていた。

最後に、経済再建を今後の主要課題にすることが、この中央会議で明確にされた。この議論の原点は、1964年の第三回全国人民代表大会で毛沢東が提出した「工業の現代化、農業の現代化、国防の現代化と科学技術の現代化」という四つの現代化である²⁵⁾。その目標が提出された直後、中国が「文化大革命」に入り、

この提案の実施は中止された。今回の会議において、鄧小平は毛沢東の理念を受け継ぎ、四つの現代化を実現するために経済再建を中心に据え、いかなる経済を發展させるかについて検討した。

以上のように、10年にわたった「文化大革命」が1976年に終わりを迎え、鄧小平らは国家経済の發展を図り、当時の社会状況に基づき、中国共産党第十一次全国代表大会第三次会議で「改革・開放」政策を打ち出した。さらに、1978年に開かれた様々な国家会議で提案された改革意見を加え、中国社会の全面改革が始動した。

1978年12月に開催された中国共産党第十一次全国代表大会第三次会議で公布された「改革・開放」政策は、中国共産党の思想方針と中国の経済方針に重点を置き、中国共産党のあり方と経済改革についていくつかの提案を可決した²⁶⁾。この中で会議の中心を貫いた「思想開放」は、すべて改革策の基礎に位置づけられた²⁷⁾。「文化大革命」の時期の中国の思想状況について、鄧小平は以下のように語っている²⁸⁾。

10年にもわたった「文化大革命」は、当時の中国民衆の思想を束縛し、身を守るために正誤を問わずすべて党の指示に従い、個人の意見や考えが大変抑圧された。次に、以前から残されてきた生産の体制が人々の積極性を抑えた。また、法律の不備により、賞罰不明という問題が深刻であり、正確な意見が批判された事実が多く存在していた。このような実情の影響で、人々は考えなくなってしまった。

このような実情を改善するために、鄧小平は「思想開放」を打ち出した。この提案にしたがい、共産党は以前から残してきた思想を改めることで改革の決意を示し、人々の労働意欲の呼び起こしを最優先にし、中国社会の發展方針を階級闘争から経済の再建へと転換することを決定した²⁹⁾。

2) 「文化大革命」後のスポーツの再建

スポーツ界においては毎年初頭に、前年度の全国スポーツ事業をまとめ、新たな施政方針を策定するため、全国体育会議を開催している。1976年と1977年の全国体育会議は開催されなかったが、1978年には、中国社会における改革風潮の影響を受け、文化大革命で破壊された制度、組織を回復するため、1400人が参加した中国史上最大の全国体育会議が開催された。

この会議では、「文化大革命」期間中に、「独立の王国」、「資本主義のスポーツ」などとされ、スポーツ事業及びそれにかかわる人間がすべて否定されたという無実の謬説を徹底的に批判しなければならないと国家

体育委員会が指摘した³⁰⁾。そのうえで、当時のスポーツ事業の發展の方針及び状況について、以下のよう示された³¹⁾。

現在のスポーツ事業の發展方針は、共産党の指導に従ってスポーツを發展させ、人民の体位を向上させ、青少年の道徳、知力、体力の全面的發展を促進し、スポーツと生産労働、軍事訓練、衛生事業との結合を堅持し、大衆スポーツの普及と競技スポーツの向上を結合して社会主義の建設と国防建設に貢献するというものである。今回の会議は、以下の八つの問題について検討する。

1. スポーツ事業における共産党の指導力の堅持
2. 青少年の道徳、知力、体力の全面的發展の促進
3. 大衆スポーツの普及と競技スポーツの向上を結合する方針の堅持
4. 競技試合の積極的な開催
5. 競技スポーツの最高峰への早急な到達
6. 国際スポーツ交流活動の展開
7. 「文化大革命」以前策定された合理的スポーツ制度、規則の堅持
8. スポーツ事業を發展するためのスポーツ選手育成の重視

以上のような課題を掲げた1978年の全国体育会議は、スポーツ事業を「文化大革命」の暗い影から救い出す調整会議であったとみられる。この会議で検討された八つの項目、すべての中で「文化大革命」時期のことが言及されている。これは新たな發展方針を検討する前に「文化大革命」によって残された問題の解決を目指したものと考えられる。その後、会議では1978年のスポーツ事業の發展方針及び目標について検討され、その内容は以下の十項目にまとめられた³²⁾。

1. 各レベルのスポーツ行政機関を整頓する
2. 思想の問題を解決する
3. 大衆スポーツを展開し、スポーツの宣伝を強化する。学校や企業などの社会団体のスポーツ活動を提唱し、民間における競技大会を積極的に開催する
4. スポーツにかかわる制度を設立し整備する。体育委員会規則、各スポーツ協会規則などを改定し、責任制度、コーチ・選手の資格検定制度を策定する
5. 選手育成システムを建設する。優秀選手の獲得の拡大を目指し、各レベルのスポーツ学校を設立する

6. 科学技術を重視し、練習の質を向上させる。トップレベルチームに年間280日、1日5時間以上の練習を設定し、科学技術を練習に導入することを提唱する
7. スポーツ科学を発展させる。各レベルのスポーツ行政機関にスポーツ研究所を設立し、スポーツ事業の発展戦略の設定から競技レベルの向上まで科学的研究を行う
8. スポーツ人材の育成を重視する。閉ざされたスポーツ学院を回復し、募集人数を増やして体育教師、コーチなどのスポーツ人材の育成を強化する。スポーツ人材の生活保障に配慮する
9. スポーツ施設を保障する。各地域における競技スポーツと大衆スポーツの発展に相応しい施設を保有すべきであり、国民経済の発展とともにスポーツ経費を増加する
10. 各レベルのスポーツ組織を回復、整備する。農村から都市まで、スポーツ組織を整備し、学校、企業などではスポーツ協会を設立する。各種目のスポーツ協会の作用を最大限に発揮し、軍隊におけるスポーツ組織は軍隊の指示に従って調整する

「文化大革命」以後はじめての体育会議は以上のように、当時のスポーツ事業の状況を確認したうえで抱えている問題を検討し、新たな発展方針及び改革の目標を設定した。まずはスポーツ事業全体を「文化大革命」から立ち直らせるために、今回の会議では各レベルの行政機関の整備と思想問題の解決、スポーツにかかわる制度の設立と整備および各レベルにおけるスポーツ組織の回復と整備を検討した。また、それらの問題解決に目標を設定し、スポーツ事業の組織上の改革を目指した。

3. 「改革・開放」政策と競技スポーツ 優先政策の確立

1) 「改革・開放」政策のスポーツ領域での展開

1978年までに、中国政府が策定した社会発展方針が政治闘争から経済発展へと転換し、いかに国家経済を発展させるかが政府の中心的課題となった。また、国家経済の発展のために、農村における経済体制改革案と都市における国有企業管理形式の改革案が同時に実施され、国家経済改革を牽引した。さらに、鄧小平が中国共産党第十一回全国代表大会第三次会議での報告の中で、経済体制の改革の中心である国家権利の開放に言及し、経済の発展に対して国家政府の制限を控え、フェアな市場を創出する意思を以下のように示した³³⁾。

経済政策について、私は一部の地域、一部の企業、一部の人が大きな努力を通して収入を増やし、生活を豊かにすることに賛成する。この人達の生活の質の向上は必ず見本になり、他の地域に影響を与え、他の地域のやる気を引き出すことができる。これで、中国の国民経済は波のように発展し、全国民の富裕化に至ると思われる。

これを受け、1979年7月に国務院が広東省および福建省の「対外経済活動における特別政策」報告を可決し、特区を設立させ、1980年5月に「経済特区」という正式名称を定めた³⁴⁾。「経済特区」の設立にしたがいが、広東省および福建省への外資の進出が激増した。

「改革・開放」政策が実施されはじめた時期、中国政府の施政要領の中に一つの特徴が見られた。それは上述の鄧小平が述べた経済政策についての考えと一致したもので、国家政策の策定と実施において重点を定め、社会分野、地域において優先して発展させる項目を設定したことであった。このような発展方針は改革失敗のリスクを最低限に抑え、政府の財政負担を減輕する手段と考えられる。当時の中国スポーツ界もこの施政方針の影響を受け、従来は同様に重視されていた大衆スポーツと競技スポーツのうち、一方が偏重されるようになった。

1978年12月に「改革開放」政策が公布された直後、1979年2月に開催された全国体育会議の紀要の冒頭では「第十回全国代表大会第三次会議の精神に従って全国スポーツ事業の発展方針を検討して改定する。(中略)現在、競技レベルの低下が著しいため、各レベルの体育委員会は大衆スポーツの普及と競技スポーツを結合しながら、競技スポーツに力を入れ、それぞれの実情に基づき、発展の重心を設定しよう³⁵⁾と述べられた。

これを発端として、中国政府はスポーツ界の重心を競技スポーツへ偏重する意思を表明した。このような方針の策定は、当時の中国スポーツ界の実情とスポーツにかかわる重要なできごとによってもたらされたものだった。

まず、中国におけるスポーツの競技力低下とアジア競技大会での不振が競技スポーツ強化方針の策定を促した。1978年2月の全国体育会議では、競技スポーツの発展目標について以下のように述べられた³⁶⁾。

世界トップレベルを追い越すことは、スポーツの普及を推進するためであり、社会主義強国を建設するためであり、向上しつつある我が国の物質・文化・生活レベルに応じるためであり、国際階級闘争

のためであり、我が国にとって大切な政治的任務である。(中略)3年以内に三分一の競技種目が世界トップレベルに達し、8年以内には、ほとんどの競技種目が世界トップレベルに接近し、あるいは達する。1978年の第8回アジア競技大会では、日本を追い越すように努力する。

このような目標が設定されたが、同年12月に開催されたアジア競技大会では、日本を追い越すことができなかった。体操、卓球、高飛び込みで好成績を収めたが、陸上と水泳などでは、アジアのトップレベルとの差が大きかった³⁷⁾。また、1977年と1979年に開催されたユニバーシアード、1978年に開催された世界中学生競技会において、体操と高飛び込み以外の競技では、中国代表の成績は世界トップレベルに及ばなかった³⁸⁾。このような成績はスポーツを通じて国威発揚を目指す中国にとって、不十分なものだった。

次に、中国のスポーツ政策策定に影響したのは1979年の国際オリンピック委員会への復帰である。1971年の「ピンポン外交」はアメリカとの関係を改善したのみならず、中国の国際関係全体をも改善するものであった。1971年10月、中国は国連に加盟し、1973年にはアジア競技連盟に復帰した。また1972年に国際オリンピック委員会会長に就任したキラニンは「世界の人口をもつ国がオリンピックに参加できないことは異常である」³⁹⁾と指摘した。こうして1975年4月、中華全国体育総会は国際オリンピック委員の身分の回復を国際オリンピック委員会に申請した。その後1978年までに、ほとんどの国際スポーツ組織が中国の地位を回復させた。さらにこの年の12月には、中国とアメリカが1979年1月1日をもって国交を樹立させることを全世界に公表した。これを受けて当時、国際オリンピック委員会会長を務めていたキラニンは、次のように語っている⁴⁰⁾。

このことは必ず一部の国際オリンピック委員の考えを変え、我々も早速決断を下さなければならなくなるだろう。中国のオリンピック委員の身分問題に対し、中国に公平な答えを出すべきだ。

そして1979年10月、国際オリンピック委員会会議が名古屋で開かれ、中国オリンピック委員会が全中国のオリンピック委員会であり、台湾オリンピック委員会は中国の地方組織であると認められた。これにより、中国が正式に国際オリンピック委員会に復帰したのである。この会議の前に、中国はすでに1980年の第22回オリンピック競技大会(モスクワ)に参加することを決定し、着実に準備を進めていた。こうした状

況下、1979年の全国体育会議は1979年と1980年のスポーツ事業の目標を以下のようにまとめた⁴¹⁾。

1. 全国運動会を開催し、オリンピック競技大会への参加準備をする。国内の競技大会はオリンピック競技大会と国際競技会に配慮して開催しなければならない。優秀選手の獲得ルートをさらに拡大し、体育高等学校、軍隊が優秀選手育成を担当すべきである各地域の体育委員会は優位種目を担当して選手を育成し、成績に応じて奨励を与える。
2. 大衆スポーツを普及する。学校はスポーツの普及を担当する上で、スポーツ人材の育成も重視しなければならない。軍事スポーツを全社会に普及する。
3. 優秀選手の育成を加速する。競技スポーツ学校の設立と選手育成システムの強化を重視する。コーチの育成に目標を設定し、タレント発掘の基準を検討する。
4. スポーツの科学化を強化し、体育学院を効率的に運営する。体育学院を教育、練習、科学研究などを含む総合センターにする。国際的學術の交流とスポーツの宣伝を強化する。

1979年に中国が国際オリンピック委員会に復帰し、1980年のオリンピック競技大会に参加することとなったため、1979年の全国体育会議では、競技スポーツが検討の中心となった。全国スポーツ競技会をオリンピック競技大会の予選大会にするという意思にしたがって、今回の会議は国内の競技会について、国際競技会に配慮して開催するという競技会制度の改革案が提起された。

また、競技スポーツを強化するために選手の確保とタレント発掘についても言及した。ここでは選手を確保するため、各省、市の体育高等学校、軍隊における選手の育成を要求した。

大衆スポーツについては学校における優位種目の設定に具体的な目標が制定され、軍事スポーツを社会に普及する目標が設定された。体育学院に対しては新たな改革方針が提示され、スポーツに関する国際的交流が提唱された。今回の会議は前年度の会議より新たな改革意見を提起したもので、中国スポーツ事業の改革が着実に進んでいるとみることができる。

2) 競技スポーツ優先政策の確立

1980年1月に、中国スポーツ事業の30周年を記念する意味を持つ全国体育会議が開催された。この会議では、まず「大躍進運動」以前のスポーツの発展方針

及び毛沢東の体育思想を肯定し、「文化大革命」前後の卓球チームをはじめとする競技スポーツの成績を表彰した。その上で、「文化大革命」を批判し、それによって破壊された組織、制度の再構築に決意を示した。さらに、30年の中国スポーツ事業を振り返り、以下のように総括した⁴²⁾。

1. スポーツと政治の関係を正確に理解すべきである
2. スポーツと経済の関係を正確に理解すべきである
3. 大衆スポーツと競技スポーツの関係を正確に理解すべきである
4. 競技会を通してスポーツの発展を推進する
5. 学習と独創の関係を正確に理解すべきである
6. 共産党の指導に従い、全社会でスポーツ事業を推進する

1979年からの経済改革とともに、農産物の値上げ、インフラ整備の拡大、改革推進のための財政支出が激増し、1979年と1980年の政府財政が170億元と120億元の赤字となった⁴³⁾。このような実情に基づき、限りある政府財政の下でスポーツを最大限発展させるため、スポーツと経済の関係について、会議では次のように述べられた⁴⁴⁾。

我が国において、スポーツ事業は国家計画として、社会主義の優位性を十分に利用した統一管理を行っており、各地域及び各分野の積極性を引き出し、計画通りに財力、物力を合理的に分配している。これにより、経済状況が良くない実情にあっても、スポーツ事業発展の速度を上げることができたのだろう。

1980年の全国体育会議が開催された直後、3月28日に国务院が今回の会議における競技スポーツの優先的な発展に関する内容をまとめて「競技レベルの向上を加速する報告」として公布した。この報告では、当時の中国スポーツ事業の状況を以下のように表現した⁴⁵⁾。

現在、我が国のスポーツ事業は、大衆スポーツと競技スポーツにかかわらず、「文化大革命」前のレベルに回復していない。特に競技スポーツの落後が著しい。「文化大革命」前の成績では我が国がオリンピック競技会で10位に入ると推定できる。最近、競技スポーツが穏やかに回復しているが、多くの種目が世界一流のレベルとかなりの開きがある。その

ため、これからのスポーツ事業は調整、改革、整理、向上の方針に従い、競技スポーツに重心を置き、新たな展開を図らなければならない。

このような認識に立ち、競技レベルの向上を目指して策定された具体的な計画は、以下の三項目にまとめられる⁴⁶⁾。

1. 競技種目により選手の配置、育成を調整し、力を集中してオリンピック競技種目と国際競技会がある種目の競技レベルを早急に向上させる
2. 全国競技会の種目設定をオリンピック競技大会に一致させる
3. 選手育成システムを改革し、三段階システムを構築する。最高の段階は国家、省、市の代表チームであり、次の段階は競技スポーツ学校、体育学院などであり、基礎段階は一般の学校である

ここでの最初の2項目は、ともに国際競技会での国威発揚とオリンピック競技大会での優勝を目指して設定された国内競技会制度の改革策である。この改革をもたらした要因は、「現在我が国の競技スポーツの選手配置においては重心が不明確である。球技種目に比べ陸上などの基礎種目が軽視されている。オリンピック競技大会には金メダル203個が用意されており、陸上、体操、水泳と重量挙げがその約半数を占めているが、我が国におけるこの4種目の選手比率は選手総数の25%にも達していない。それに対してたった5個の金メダルを占める球技種目の選手の比率は35%を超えている」⁴⁷⁾という事実だったと報告されている。

具体的計画の第3項目は、選手の獲得ルート拡大と選手の確保のために提出されたものである。この項目で競技スポーツ学校の設立が再度強調された以外では、一般学校が選手育成システムの一環として規定されたことが注目される。中国体育委員会が公布した政策において、1978年から1980年まで3年間続けて選手の確保に関する問題が言及されたことで、選手の獲得ルートが着実に拡大していたと考えられる。以上の改革目標のほか、「競技レベルの向上を加速する報告」では、コーチ、審判の育成、スポーツ科学の強化と体育館、運動場の管理規則の策定にも言及した。

以上のように、「文化大革命」が完了してから1980年まで、中国社会では重大な改革が行われた。「改革・開放」政策の実施に伴い、経済最優先の発展方針が明確化され、市場経済が中国全土へと導入され始めた。ところが、中国のスポーツ界においては、国際オリンピック委員会への復帰とオリンピック競技大会で

の国威発揚が強調され、政策上の改革は競技スポーツの優先化にとどまっており、競技スポーツを強化するため、選手の問題が改革の主要課題に掲げられた。一方、スポーツは依然として国家事業として取り扱われており、スポーツと経済の関係については言及されていたが、スポーツ大会を主催する権利は社会に開放されていないかった。

4. 中国スポーツ界における課題の提起

1) 財源の確保

1978年からの「改革・開放」政策により、各社会事業の管理責任は社会または個人に開放され、損益の自己負担という制度が成立した。そこでは、農村における生産の請負制度が順調に展開された一方、都市の国有企業の改革は難航した。その改革のため、各分野の改革に巨額の資金が必要となり、中国の経済は調整を加えながら発展するという段階に入った。

この時期、中国のスポーツ事業は急速に発展していた。1981年1月に「工場、企業、行政機関スポーツ協会規程」が可決され、同年の8月には「行政機関における体操及びその他のスポーツを実施する通知」が公布された。また、全国のスポーツ事業を全面的に発展させるために、9月に第一回全国少数民族体育会議が開催された⁴⁸⁾。しかしこの時期のスポーツ事業は依然として完全に国家財政から賄われていたため、国家財政不況の影響を受け、スポーツ事業の運営費用について、1981年の省、市、自治区体育主任会議では「各地方からスポーツ経費の不足問題が反映され、国家政府はこの問題の解決を検討する。各地方も短期間内にスポーツ経費が増やせないことを理解し、自ら財源の拡大を図るべきである」⁴⁹⁾と指摘された。ここで、中国のスポーツ事業における財源確保の課題が初めて提起され、国家政府が各地方のスポーツ行政機関の経済的独立を求める意思を明示した。この会議での検討事項の主な内容は、以下のようにまとめられる⁵⁰⁾。

1. スポーツ事業内部の調整。全国競技会の種目の配置をさらに改革し、選手の不足問題を解決する。現在のスポーツ学校を整理し、種目別の専門スポーツ学校を設立する。大衆スポーツは学校体育に重心を置く。軍事スポーツは軍隊の指導方針にしたがって改革する。スポーツ事業の財源確保を図る
2. スポーツ事業改革の試行を検討し、各種目協会の機能を果たす
3. スポーツ選手の管理制度の設立と文化教育を強化する。スポーツ選手の引退後の就職問題を検討する。ナショナルチームを組織することを検

討し、選手の競技レベルとコーチのレベルを向上させる

また、この会議では当時のスポーツ事業の目標のうち、財源確保について以下のように述べた⁵¹⁾。

スポーツの政策、管理の仕方は融通のきく方に変えるべきであり、すべて国家計画に頼る現実を変えるべきである。国家政府の補助として、各業界のスポーツ協会及び各地方のスポーツ行政機関の役割を果たし、社会、民衆が出資して行うスポーツ活動を国家管理の下で発展させるべきである。大手企業や大学において、積極的にアマチュアスポーツ活動を行い、ハイレベルのスポーツ団体を設立することを奨励する。

スポーツの財源確保が提案される前に、経済特区に指定された広東省広州市では企業スポンサー付きの競技会が開催された。1980年10月に、まだ中国市場に進入していなかった米国のタバコ会社がテニス大会のスポンサーになり、大会を独占的に支援した。この大会は「マールボロテニス選手権大会」と称され、中国初のスポンサー付きの競技会となった⁵²⁾。また、同年12月、中国登山協会が四川省内の山を有料で外国人登山愛好者に開放することを公布した⁵³⁾。さらに、1981年9月に開催された北京国際マラソン大会は日本の広告会社の協力でスポンサー企業を誘致し、10月に中国サッカー協会と米国コカコーラ社が北京市で国際青年サッカー親善試合を開催した⁵⁴⁾。同年11月に開催された第5回全国競技会の準備会議により、第5回全国競技会は初めて地方の主催で行なわれることとなった。大会に必要な資金はスポンサー企業から受け取る予定であった⁵⁵⁾。

このように、国家の限りあるスポーツ財政に対し、各地域のスポーツ行政機関、スポーツ協会が自ら経費獲得ルートを拡大する活動を行ったことで、国家体育委員会がスポーツの財源確保を提案したのとはほぼ同時に、スポーツの市場化が始まった。この動きが当時、中国の研究者に注目され、中国スポーツ発展戦略研究会委員の田雨普によって1982年に「スポーツ経済収益の増加に関する検討」⁵⁶⁾が発表された。この論文はアメリカ、日本、ソ連をはじめとする外国のスポーツ経済を紹介し、中国の実情を明らかにしたうえで、スポーツ施設管理の企業化、競技会の収益の重視などの提案を掲げるものであった。

スポンサー付きの競技会をはじめ、商業スポーツ活動は当時の中国において前代未聞のことであり、それに関する管理法令がなかったため、1982年7月に国

国家体育委員会が「スポンサー付き競技活動の管理方法」を公布し、「スポーツ事業の財源を確保し、スポーツ選手に多くの試合機会を与え、競技レベルを向上させるため、各レベルの体育委員会は企業スポンサー付きの競技活動を提唱すべきである」⁵⁷⁾と示した。

2) 選手の確保

財源の確保以外にも、1981年の全国スポーツ会議は翌年のアジア競技大会と1984年の第23回オリンピック競技大会(ロサンゼルス)を目指して、競技力の向上及び選手の確保などの問題についても検討した。また、1980年のモスクワオリンピック競技大会をボイコットしたことから、オリンピック競技大会に出場できなかった一部の選手の引退問題が浮上してきた。そのため、この会議ではスポーツ選手の生活保障問題に言及した。

このうち、選手の確保については、全国におけるスポーツ学校の整備が提案された。しかし、トップレベル選手の育成ルートは依然として国家の行政機関に所属するスポーツ学校から、各競技会で市または省の代表に選ばれ、最終的に国家代表に昇格する道しか用意されていなかった。この会議で提案されたスポーツ学校の整備は、スポーツ事業内部における調整にとどまり、広く会から有能な人材を獲得するまでは至らなかった。

以上のように、1980年に国際舞台で国威発揚をするために「競技スポーツ優先」政策が提出されたことを受け、全社会の財力、人力、物力を調達して競技レベルを向上させる発展方針が策定された。しかし、大規模な改革を実践する中国では、政府の財政負担が一層厳しくなり、各地方、協会が国家財政以外に、積極的に商業スポーツ活動を行った。国家体育委員会は財政問題を解決するためにスポーツにおける財源の確保を提起し、民間資金で主催するスポーツを奨励し、スポーツ体制改革及びスポーツの市場化に新たな一歩を踏み出した。選手の確保は依然として毎年の中心的課題とされていたが、この課題についての改革案がスポーツ事業内部の調整にとどまっておらず、実質的な効果を発揮するものではなかった。

5. 「スポーツ事業における新たな局面の開拓に関する法案」における財源と選手の確保

1) 「スポーツ事業における新たな局面の開拓に関する法案」の策定

1980年以前の中国のスポーツは、国際大会で優勝を飾る競技が少なく、「文化大革命」により人々がスポーツに参加する機会が抑制されていた。しかし

1979年に中国が国際オリンピック委員会に復帰してからは、スポーツが国際舞台での国威発揚という役割を担うようになり、再び注目されるようになった。この時期、各団体競技の国際試合での活躍は人々のスポーツに対する関心を集めた。

1981年3月、男子バレーボールワールドカップ予選で中国は韓国に逆転勝ちし、決勝進出を決めた。この時期はテレビ受像機が中国で普及し始めた頃であり、中央テレビが国際衛星をレンタルして試合を生放送したが、試合終了前にレンタルの契約時間が切れ、ラジオ放送で試合結果を全国のファンに伝えた。この勝利は全国各地でのパレードをもたらした⁵⁸⁾。その翌月、卓球の中国代表が第36回国際卓球選手権大会で7種目全てで優勝という好成績を収めた。これは卓球の国際大会において史上初めて、一カ国による全種目優勝という記録の誕生だった⁵⁹⁾。また、1981年10月に行なわれた男子サッカーワールドカップ予選では、中国代表が次々と強敵を破り、人々の関心を集め、全国にサッカーブームを呼んだ⁶⁰⁾。さらに、11月に日本で開催された第3回女子バレーボールワールドカップで、前回優勝した日本とオリンピックチャンピオンのソ連を破り、初めての優勝を果たした。この勝利により、「女子バレーボール精神」という言葉が取り上げられ、国家体育委員会が「女子バレーボール代表に学ぶ決定」⁶¹⁾を全国に公布した。女子バレーボール代表はこの好調に乗り、1982年9月に開催された第9回女子バレーボール世界選手権大会で二回目の優勝を遂げた⁶²⁾。

このように、1980年代初頭における中国代表の国際大会での活躍は、テレビの普及に伴うスポーツ報道の増加により、中国全土において空前のスポーツブームを巻き起こした。国家体育委員会の統計によると、1983年までに中国では約3億人がよくスポーツに参加し、約1億人が「国家鍛錬標準」^{註3)}に達するようになり、第9回アジア競技大会ではメダルランキング1位を獲得するなどしたため、政府は中国がアジアのスポーツ強国になったと判断した⁶³⁾。

この好機を把握し、国家体育委員会は1983年2月の全国体育会議で検討した上で、10月に「スポーツ事業における新たな局面の開拓に関する法案」⁶⁴⁾を国務院に提出した。一週間後、この法案が可決され、全国に公布された。その内容は以下のようにまとめることができる⁶⁵⁾。

- 1) 20世紀の目標。1) 全人口の半数が常にスポーツ活動に参加する。2) オリンピック競技大会で上位を獲得し、多数の種目が世界トップレベルに達する。3) アジア競技大会とオリンピッ

- ク競技大会が開催できるスタジアムを有する。
- 4) 体育事業に従事する者の平均学歴が大学卒となる。
 - 5) スポーツ科学研究所を整備し、国際水準の研究成果を有する
2. 今後3年の目標。1) 都市におけるスポーツと学校スポーツに重点を置き、企業や農村のスポーツ活動を展開する。2) 競技レベルをさらに向上させる。特にオリンピック種目を優先する。3) 運動場、体育館の建設を都市建設計画に入れる。4) スポーツ科学と体育教育を発展させる。5) スポーツの宣伝を強化し、体育法とスポーツフェスティバルを設定する
 3. スポーツ事業における全面的な改革案の策定を加速する。現在は次の項目から改革を推進する。1) スポーツを社会に押し広げる。企業や個人のスポーツ活動の開催を支持する。国際投資、テレビ、ラジオ、広告を通してスポーツ事業の財源を拡大する。2) 競技会制度の改革。全国競技会の参加資格を民間スポーツ組織に開放する。3) スポーツ人材の育成システムを改革する。社会スポーツ人材は一定の成績基準に達すると全国競技会及び国際競技会の参加資格を付与する。コーチの責任制度を導入する。4) 武術を競技化し、世界に押し広げる
 4. スポーツ選手の管理を徹底的に行い、選手に対する文化教育を強化する
 5. 国際スポーツ交流活動に積極的に参加する。国際スポーツ組織に参入する。アジア競技大会とオリンピック競技大会を招致する
 6. 財源の不足問題を解決し、中央と地方の財源を確保する
 7. スポーツ事業における管理制度を全面的に改革する

2) 財源と選手の確保

1980年代初頭から始まったスポーツブームが中国全土のスポーツへの認知度と参加意欲を高め、政府はこの局面をきっかけに新たなスポーツ改革を提案した。やはりそこでは、財源の確保が再三取り上げられている。1983年に各地方の行政機関はスポーツの財源を確保するために、すでに商業スポーツ活動を展開していたが、財源の問題は以前と変わらず深刻であり続け、この年のスポーツ政策においても強調された。「スポーツ事業における新たな局面の開拓に関する法案」の中では、初めて外資の誘致とテレビやラジオなどのメディアを通して財源の問題を解決する提案が可決されたことから、政府が積極的に財源問題の解決を図りながらスポーツの市場化を促したとみられる。

またこの法案では、1978年から1983年までのスポーツ成績を肯定し、以前提出された改革案をまとめた上で、競技スポーツ体制改革、学校、大衆スポーツの改革と競技会制度改革などの問題において新たな改革案を打ち出した。そのうちの一つは、学校体育に関するものであった。「競技スポーツ優先」政策の実施以降、トップレベルの選手を確保するため、ハイレベルな競技チームが学校に設置されるようになり、学校も選手育成の責任を負うことになった。しかし当時の研究者は日本の例を挙げてスポーツと体育の違いを論じ、学校では競技スポーツではなく、体育をすべきだということを強調しつつあった⁶⁶⁾。結局政府は、それらの研究者が中国の学校体育の評論に過激な言葉を使ったと判断し、スポーツと体育の議論を中止させ、1983年の全国体育会議において競技スポーツを学校に押し広げる方針を堅持した。今回の法案でもこの決定は強調された。

また、スポーツの選手を獲得するため、この法案の中では、初めて社会スポーツ人材の採用に言及した。前述のように、選手の確保の課題に対し、中国政府はスポーツ学校の整備という改革方針を示したが、それは既存のスポーツ人材の育成体制の改善に過ぎなかった。しかし今回の法案は、スポーツ選手の発掘をスポーツ学校以外の社会にまで拡大したもので、選手の確保という問題の解決に大きな一歩を踏み出した。

6. ロサンゼルスオリンピック競技大会以降におけるスポーツ体制改革の本格的始動

1) 財源の拡大

1984年に中国スポーツにおいて最も注目されたことは、オリンピックの舞台への復帰であった。中国は32年ぶりにオリンピック競技大会に参加し、国別メダル獲得数で4位となった。中国代表選手がオリンピック競技大会で金メダルを獲得したことで、スポーツが社会における話題の中心となり、国民のスポーツへの意欲が高められた⁶⁷⁾。第23回オリンピック競技大会(ロサンゼルス)直後の8月、全国スポーツ発展戦略・スポーツ改革会議が北京で開催された。この会議では第23回オリンピック競技大会(ロサンゼルス)での成績を評価した上で、更に好成績を達成するために必要な改善策が検討され、オリンピック戦略^{註4)}が提出された。

その後、10月に国務院が「スポーツ活動の更なる普及に関する通知」を公布した。この通知は「改革・開放」以降に国務院から公布されたスポーツ事業に関する最初の指導方針であり、そこでは建国以後の中国スポーツ事業が収めた成果を評価し、当時のスポーツ界の実情を説明した上で改革策を提案している。その内

容は以下のようにまとめられる⁶⁸⁾。

1. 建国以来35年のスポーツ事業の発展を評価し、特に1984年のオリンピック競技大会での成績は全国民を鼓舞した
2. 現在の中国の競技レベルはまだ世界トップレベルとの間に格差があり、この状況を改善するためには、スポーツの普及の重視、選手の育成、科学的なトレーニング方法の導入を重視しなければならない。また、各種目の競技レベルにより適切な目標を設定することで、世界トップレベルへの到達を加速する
3. 女子バレーボールチームと卓球チームを見本として、強い競技力を持ち、厳しい試練に耐えられる選手とコーチを育成する。選手の生活保障システムを構築する
4. スポーツ事業の発展を保障するために、国家からの分配金を拡大する。また、体育館と運動場の運営には経済利益を考慮する。経営方式を積極的に改革し、国家事業から企業へと転換する
5. スポーツの宣伝を強化し、多くの人をスポーツに参加させる。国際スポーツ交流活動で中国の国威を発揚する
6. スポーツ行政機関の調整を行い、若いスポーツ幹部の育成を重視する

この通知では、スポーツに関する経済問題のうち、スポーツ経営の利益が重視された。このような変化は同年10月に開催された中国共産党第十二回中央委員代表大会と深く関連していた。

1979年から1984年まで、中国国内において農業の改革が一定の成功を収め、農業生産の請負制度の実施にともない、農村において私営企業が出現した⁶⁹⁾。一方、国有企業の管理制度の改革は農業改革のように順調ではなかった。上述した通り、1980年以降、中国は改革の速度と範囲を調整する段階に入り、1982年に行った中国共産党第十二回全国代表大会では、計画経済を前提として市場経済の調節の役割を發揮する⁷⁰⁾方策について言及された。

2年間の改革緩和を経て、1984年10月の中国共産党第十二回中央委員代表大会第三次会議では、農村の私営企業を認めたとうえで、「中国経済体制の改革方針」を策定した。この政策により、農村経済体制改革の成功経験を参考にし、都市部の経済制度の改革が始動した。また、国有企業の管理体制の改革が再び提案され、改革方針を策定した。この政策は1980年代の中国社会経済の改革の原点であり、その後、各社会分野がこの政策にしたがって各自の体制改革方針を策定し

たのである。この時期の中国スポーツ体制の改革方針の策定にも、この政策の影響が大きいと言われている⁷¹⁾。

当時の政府会議報告と施政方針からみると、1984年1月に開催された「省、市、自治区体育主任会議」ではスポーツに関する経済問題が言及されなかったが⁷²⁾、中国共産党第十二回中央委員代表大会第三次会議とほぼ同時の10月、国務院が公布した「スポーツ活動の更なる普及に関する通知」の中では、スポーツ事業の発展には経済効果の重視が必要であることから、国営以外の多様な経営方式を提唱し、積極的に国有事業から企業へ転換する⁷³⁾ことが述べられた。また、一ヶ月後に中国体育委員会が公布した「国家体育委員会が『スポーツ活動の更なる普及に関する通知』を貫徹する意見」では、前述の政策を徹底的に貫徹する意思を示した上で、「中国経済体制の改革方針」とスポーツを結合し、スポーツにおける新たな局面と任務を明らかにし、スポーツ改革を加速する⁷⁴⁾と補充した。このようにみると、「中国経済体制の改革方針」が、その後の中国スポーツにおける改革の土台となったと捉えられる。

1984年には、中国の大衆スポーツ活動が更に活発になり、多様なスポーツ活動が展開されていた。そんな中、スポーツくじが初めて中国国内に現れた。以前提出された財源確保の政策に従い、1984年10月、中国陸上運動協会と中国体育服務会社が北京で開催する国際マラソン大会の運営に必要な資金を調達するため、「北京国際マラソン大会奨券」というスポーツくじの販売を試行した。その後の11月に、福建省の体育委員会が「福建省スポーツセンター建設記念奨券」を発行し、これによって約1000万元の収益を確保した⁷⁵⁾。このような事例を受け、国家体育委員会は同年に公布した「スポーツ活動の更なる普及に関する通知」の中で、外国の先進技術、設備を導入することと経済特区及び14都市におけるスポーツくじの販売を試行することを提起したのであった⁷⁶⁾。

また、同年12月、中国体育委員会は大衆スポーツ活動の活発化と競技レベル向上のため、「全国競技会における入札募集の試行案」⁷⁷⁾を公布し、入札方法、入札資金と賞罰制度について規定した。スポーツにおける財源の確保が強調される背景の下、この試行案の公布から、政府が積極的に問題解決に向かってルートを開いている様子がみとれる。

2) 選手の充実と「三化論」の提起

上述の通り、1984年に公布された「スポーツ活動の更なる普及に関する通知」の中で、スポーツにおける財政問題のほか、選手の不足問題が再び提起された。

表2. 中国のスポーツ学校及び在籍学生数の推移

	スポーツ学校数	在籍学生数
1956年	77	8911
1965年	1410	79153
1978年	2458	225977
1985年	2638	249772

中国体育委員会 (1993) 中国体育年鑑 1949年-1991年. 人民体育出版社: p. 352, p. 391 より作成

そこでは1984年のロサンゼルスオリンピック競技大会に参加した225名の中国代表選手団のうち、20歳以下の選手は僅か24人である⁷⁸⁾と指摘された。当時のスポーツ学校と在籍学生数の数(表2)からも、この問題が垣間見える。1956年から1978年までの間、中国におけるスポーツ学校及び在籍学生数は著しく増加したが、1978年から1985年までの7年間では、その規模はさほど増加したといえなかった。

32年ぶりに参加したオリンピック競技大会で好成績を取めたことで、それまでの競技スポーツに重点を置いた中国のスポーツ政策は一定の評価を得た。しかし、この後のオリンピック競技大会をはじめとする国際スポーツ競技会でさらに優れた成績を取めるためには、人材確保の点で不備があると認識されるようになった⁷⁹⁾。当時の中国におけるこの問題についての研究は、以下のように指摘している⁸⁰⁾。

我が国の現行スポーツ体制は、実際に国家体制と地方体制に分かれている。前者は国際試合で優勝を目指す一方、後者は全国大会の優勝を目指している。そのため、国家が人材を求め、地方が金メダルを求め、全国青少年競技会で順位をつけないと参加意欲さえない状況となった。したがって、全国青年競技会で年齢詐称などの問題が起こった。(中略)ある省のトップレベル選手が2400人いるが、その予備選手は僅か800人である。また、ある省のスポーツ学校の在籍学生はたった300人、そのうち半分がスポーツ人材として適していない。地方のスポーツ機関が国家指令を敷衍することは、スポーツにおける選手の不足をもたらした。

こうした状況を受け、1985年4月に開催された全国体育会議では、以前に提出された競技スポーツ制度と競技会制度の改革を再度強調した。その内容は以下の通りである⁸¹⁾。

1. 1986年、1990年のアジア競技大会と1988年のオリンピック競技大会の準備をする。陸上と水泳の競技レベルの向上を加速する。1990年北

京アジア大会の会場・施設を建築する

2. スポーツ界の気風を整理する。フェアプレーを提唱し、道德違反の行為を厳しく懲罰する
3. オリンピック戦略を全国の各レベルの体育委員会に普及し、オリンピック競技大会での優勝を目指して試合を配置し、選手を育成する。特に陸上と水泳に力を入れなければならない。今後の省レベルのスポーツ行政機関は個人種目を特に重視する
4. 大衆スポーツは学校体育と農村スポーツを重視し、スポーツ施設の建設に配慮しなければならない。各スポーツ協会は各業界のスポーツ活動の組織と管理を担わなければならない
5. スポーツ事業の財源を拡大する。体育館と運動場の運営は企業化へ進む。スポーツ振興くじの発売は当地政府の認可が必要、違法発売を防ぐ。スポーツ基金の設立と管理を規範する
6. スポーツ科学と国際交流を重視する。体育学院と専門学校の改革を図り、体育学院の自主経営権を拡大する。体育学院を通してスポーツ人材を育成し、各体育委員会主任の再学習を提唱する
7. スポーツ行政機関の簡素化、スポーツの運営権の開放を推進する。各種目のスポーツ協会の役割を変え、スポーツ活動の主催機構から管理機構へ変更する。若い人材を積極的に採用する

この会議の内容からみると、具体的な競技制度改革以外に、スポーツを社会に押し広げる意思がさらに強まっている。いわゆるスポーツの社会化である。この時期のスポーツ事業は依然として国家主催の色彩が濃厚であり、社会からの支えが不足していたため、その状況を改善しないとスポーツ強国の目標が実現できないと認識された⁸²⁾。そのため、今回の会議では当時の体育委員会会長である李夢華が革命化を魂とし、社会化と科学化を翼とし、スポーツを飛躍させるという「三化論」を提出した⁸³⁾。さらにスポーツ新聞「体育報」に「スポーツの社会化を全面的に推進する」と題する記事を掲載し、スポーツの社会化の原則、意義と役割について紹介した⁸⁴⁾。スポーツの社会化はスポーツにおける財政負担の軽減、スポーツ活動費用の獲得ルートの拡大及びスポーツ人材の獲得に対して重要な役割を果たすと指摘された⁸⁵⁾。

一方、スポーツの科学化については、1985年3月に国务院が「科学技術体制改革の基本方針」を公布し、7月に国家体育委員会が「スポーツ科学の推進奨励法」と「スポーツ科学推進奨励の評価範囲と規則」を公布した。こうして「三化論」にしたがって着実に改革が

進められたのである。

このように様々なスポーツ改革案が策定されていたが、スポーツ改革を全面的に指導する政策が策定されていなかった。1984年に「中国経済体制改革の指導方針」が出されてから、各経済分野は各自の体制改革の指導方針を策定したが、スポーツ分野においてはこのような政策の策定が遅れた。そのため、1985年10月に、全国スポーツ発展戦略討論会・中国スポーツ発展戦略研究会が発足した⁸⁶⁾。その役割については「スポーツ発展戦略に関する研究を行うことは、スポーツの全面改革と科学的、合理的政策の策定、またスポーツ強国になるために必要不可欠なことである」⁸⁷⁾とされた。

7. 「中国スポーツ体制改革の基本方針」の策定過程—結びにかえて—

以上において検討してきた中国におけるスポーツ事業の進展とスポーツ政策の内容を概観すると、財源と選手の確保がこの時期の中国のスポーツ事業において最も重要な課題とされ、ここ数年に策定された政策が、概ねこの二つの課題の解決を目指したものであったことがわかる。そこで以下では、この二つの課題の進展過程に注目し、1986年に「中国スポーツ体制改革の基本方針」が策定されるに至る過程を整理しておきたい。

「文化大革命」の終結後、「改革・開放」政策が策定されると、スポーツに対する不当な評論が一扫され、中国におけるスポーツの再建が始まった。1978年の全国体育会議では「文化大革命」以前のスポーツ事業の発展を評価したうえで、いくつかの施政方針を公布した。

その中で、選手の確保についても言及された。翌年、中国が正式に国際オリンピック委員会に復帰し、第22回オリンピック競技大会(モスクワ)に参加することが決定すると、大衆スポーツと競技スポーツを同様に重視してきた中国のスポーツ事業が競技スポーツへと偏重しはじめ、1980年に「競技スポーツ優先」政策が策定された。この政策の中で競技スポーツの基礎である選手の確保が強調され、国家体育委員会の管轄内におけるスポーツ学校の整備、一般学校や企業における選手の育成、及び各業界におけるスポーツ協会の設立などが提案された。

1980年のモスクワオリンピック競技大会をボイコットすると、一部の選手が引退し、補欠選手の不足という課題が浮上してきた。国家体育委員会はこの課題について、管轄内のスポーツ学校の整備を強調した。しかし、この提案は選手の確保という役割を十分に果たせないままに終わった。1980年代初頭、代表

選手の国際試合での活躍により、中国でスポーツブームが起こった。政府はスポーツ事業が新たな局面を迎えたと判断し、スポーツ強国を目指し、2000年までのスポーツ事業の発展目標を策定した上で、いくつかの改革提案を公布した。その中で、選手の獲得ルートをさらに拡大するため、国家体育委員会が社会から有能なスポーツ人材を募集することを決定した。これにより、選手の確保に大きな一歩を踏み出した。

しかし、1984年の第23回オリンピック競技大会(ロサンゼルス)に参加した中国代表選手の中に20歳以下の選手の比率が低いと指摘されたことで、選手の確保が再び議論的となった。1978年から1984年まで、全国体育会議で選手の確保が主要な課題として検討され、一連の改革案が策定されたが、この問題は依然として深刻であった。スポーツの研究者は、このような実情をもたらす要因が、国家体育委員会と地方のスポーツ行政機関との間で競技会の目標が異なっている点にあると指摘した。このようなことを受け、1985年に国家体育委員会がスポーツの社会化を提起し、社会から選手を確保する意思を強めた。

これら1985年までの選手の確保に関する改革提案が、「中国スポーツ体制改革の基本方針」の策定に重要な役割を果たした。「中国スポーツ体制改革の基本方針」は以前に公布した政策を整理した上で、スポーツ管理体制の改革、競技スポーツ体制の改革、競技会制度の改革、社会スポーツ活動及び体育教育制度の改革などの項目で、選手の確保を目指す改革提案をまとめたのである。

次に、財源の確保に関する政策の動向について振り返りたい。1978年の「改革・開放」を契機として、中国では計画経済から市場経済への移行が始まった。1980年まで、中国のスポーツ事業は国際オリンピック委員会への復帰と国際舞台への参加を主な課題としており、市場体制の導入は重要視されていなかった。1980年の全国体育会議では、スポーツと経済の関係を正確に理解すべきであると言及されたが、スポーツの財政問題に触れることはなかった。しかし、1980年の中国は社会体制改革のため、国家財政は非常に厳しい状況にあった。そんな中、完全に国家財政に仰ぐスポーツ事業では、財政問題が浮上した。そこで1981年の全国体育会議では、財源の確保が提起され、民間の資金によるスポーツ活動の主権が推奨された。それとほぼ同時に、経済特区の広州ではスポンサー付きの競技大会が開催され、外資によって大会運営の財源が確保された。このことが国家体育委員会の議題に上り、1982年に「スポンサー付き競技活動の管理方法」が公布された。

1983年、国家体育委員会は「スポーツ事業における

新たな局面の開拓に関する法案」の中で、スポーツ広告、外資の誘致を許可し、1984年には中国政府が「中国経済体制改革の基本方針」を公布し、国営企業の民営化を指示した。国家体育委員会はこの政策にしたがい、体育館などのスポーツ施設の運営において経済利益を重視すべきであると指摘した。また、この時期のスポーツ事業経費が少ないと認識され、国家体育委員会は国家財政からの支援金の拡大と更なる財源の確保を提起した。その後、北京で開催された国際マラソン大会は、スポーツくじの販売で大会の運営資金を確保した。このことが国家体育委員会に注目され、1985年に全国14都市におけるスポーツくじの販売を試行するに至った。

市場経済体制の導入により国家事業の市場化が進むと、スポーツ事業は急速な発展を支える財源を国家支援以外に広く社会から確保する方向へと移行した。この意思是1985年に提起された「三化論」の中のスポーツの社会化に反映され、「中国スポーツ体制改革の基本方針」の中においても、社会スポーツ活動、厚生、奨励制度、対内、対外開放政策などの項目で財源の確保を強調した。

以上のような経緯をたどり、1985年にスポーツの全面的改革を目指し、中国スポーツ発展戦略研究会が設置された。また1986年3月には全国体育委员会主任会議が開催され、スポーツ事業の改革について検討された。これらの検討事項をふまえ、国家体育委員会は1978年から1985年までのスポーツ改革策を整理してまとめた上で、「中国スポーツ体制改革の基本方針」を策定し、同年4月15日に公布したのである。

注1. ここでは、2004年の人民元対日本円レートに基づき、1元を14円として換算した。

注2. 「举国体制」とは、国家の利益を最高目標にし、精神意志と物質資源を含む全国的資源をできる限り動員・調達し、世界の先端分野あるいは国家レベルの重大プロジェクト完成のために築かれる体制と運営のメカニズムである(李志堅(2001年)体育運動の持続的発展の規律への認識を深める。体育文史、第4号:6.)。

注3. 1975年に中国政府が青少年スポーツを発展させるため設定した、スポーツ成績の評価基準である(国家体育委員会(1982)競技レベルの向上を加速する報告。体育運動文書総集(1949-1981)、人民体育出版社:pp.226-227)。

注4. オリンピック戦略は競技スポーツのみに対応したもので、全国的スポーツ事業の一部であった。競技スポーツの発展とオリンピック競技大会での好成績を最高任務とし、オリンピック競

技大会での優勝をとおして国威を発揚することを目標としたものである(伍紹祖(1994)中国のスポーツ改革とオリンピック戦略。体育文史、第5期:5.)。

引用・参考文献

- 1) 李鉄映(1990)偉大の実践、成功の経験。中国社会科学、第2期:4-15。
- 2) 陸小聡編(2003)現代中国におけるスポーツ産業に関する歴史的研究。スポーツ産業学研究、13期:23。
- 3) 2002年以降、中国スポーツ体制改革について、以下のような論文が発表されている。
 - ① 張振東(2002)我が国における競技スポーツ制度「举国体制」の優位性の発揮と改善に関する研究。広州体育学院学報、第5期:7-11。
 - ② 赫勤(2004)中国「举国体制」の概念、機能と役割。成都体育学院学報、第1期:7-11。
 - ③ 於善旭(2002)現在の「举国体制」に関する疑惑。天津体育学院学報、第1期:43-45。
 - ④ 楊樺(2002)改革・開放以来の中国スポーツ発展戦略の思考。成都体育学院学報、第3期:12-15。
 - ⑤ 李容芝ら(2007)2008年以後における中国スポーツ改革行方に関する研究。成都体育学院学報、第6期:7-10。
 - ⑥ 何健ら(2010)近年中国スポーツ改革総説。体育文化導刊、第10期:11-15。
- 4) 李若非(2004)オリンピック金メダルのコストについて。党政幹部文選、第12期:34。
- 5) 徐本力(2009)スポーツ強国、競技スポーツ強国、大衆スポーツ強国の意義と解説。天津体育学院学報、第2期:93-98。
- 6) 胡小明(2002)新世紀、中国スポーツ理論の創造と革新。体育文化導刊、第1期:6-9。
- 7) 1986年に公布された「中国スポーツ体制改革の基本方針」に関する先行論文として、以下のものがあげられる。
 - ① 李衛東(1999)中国スポーツ改革20年。体育科研、第3期:4-9。
 - ② 伍紹祖(1994)中国のスポーツ改革とオリンピック戦略。体育文史、第5期:3-5。
 - ③ 鮑明曉(1997)中国スポーツ体制改革総説。北京体育師範学院学報、第2期:42-45。
 - ④ 鮑明曉(1994)現在のスポーツ改革の重要性に関する討論。武漢体育学院学報、第2期:13-16。
- 8) 陸小聡編(2003)現代中国におけるスポーツ産業に関する歴史的研究。スポーツ産業学研究、13期:23。
- 9) 武浩文(2011)1960年代以降の中国における競技スポーツ優先政策の策定過程。日本体育大学紀要、41(1):25-35。
- 10) 中国体育委員会(1993)1981年省、市、自治区体育主任会議紀要。中国体育年鑑1949-1991、人民体育出版社:pp.233-235。
- 11) 伍紹祖(1994)中国のスポーツ改革とオリンピック戦略。体育文史、第5期:3-5。

- 12) 中国体育委員会(1993)王猛による1980年全国体育会議での報告. 中国体育年鑑1949-1991,人民体育出版社: pp. 229-232.
- 13) 王元敬(1984)再び零から——我が国選手凱旋の後. 瞭望週刊, 第35期: 15-16.
- 14) 如寄(1986)中国スポーツの予備選手不足. 瞭望週刊, 第20期: 44-45.
- 15) 天児 恵(1988)中国改革最前線. 岩波書店, p. 114.
- 16) 熊曉正(1999)新中国50年. 中国統計出版社, p. 271.
- 17) 李鉄映(1990)偉大の實踐, 成功の經驗. 中国社会科学, 第2期: 5.
- 18) 勵平(1998)解凍年代. 經濟日報出版社, p. 69.
- 19) 蓋軍(1998)中国共産党第十一回全国代表大会第三次會議の歴史的背景と意義. 理論學刊, 第6期: 23-27.
- 20) 中共中央文選編集委員會(1993)鄧小平文選第二卷. 人民出版社, p. 114.
- 21) 中共中央文選編集委員會(1993)鄧小平文選第二卷. 人民出版社, p. 116.
- 22) 予光遠(2008)中国共産党第十一回全国代表大会第三次會議前の特別會議. 文史博覽, 第5期: 4-8.
- 23) 刑玉柱(2008)中国共産党第十一回全国代表大会第三次會議の歴史背景と必然性. 傳承, 第5期: 8-9.
- 24) 蓋軍(1998)中国共産党第十一回全国代表大会第三次會議の歴史的背景と意義. 理論學刊, 第6期: 23-27.
- 25) 中共中央文選編集委員會(1953)毛沢東文選第八卷. 人民出版社, p. 116.
- 26) 李鉄映(1990)偉大の實踐, 成功の經驗. 中国社会科学, 第2期: 4-15.
- 27) 李鉄映(1990)偉大の實踐, 成功の經驗. 中国社会科学, 第2期: 4.
- 28) 中共中央文選編集委員會(1993)鄧小平文選第二卷. 人民出版社, p. 110.
- 29) 蓋軍(1998)中国共産党第十一回全国代表大会第三次會議の歴史的背景と意義. 理論學刊, 第6期: 23-27.
- 30) 中国体育委員会(1993)1978年全国体育會議紀要. 中国体育年鑑1949-1991,人民体育出版社: p. 222.
- 31) 中国体育委員会(1993)1978年全国体育會議紀要. 中国体育年鑑1949-1991,人民体育出版社: pp. 222-223.
- 32) 中国体育委員会(1993)1978年全国体育會議紀要. 中国体育年鑑1949-1991,人民体育出版社: pp. 223-225.
- 33) 中共中央文選編集委員會(1993)鄧小平文選第二卷. 人民出版社: pp. 118.
- 34) 『中国共産党第十一回全国代表大会第三次會議以来の大記事1978-1985』, 中央紅旗出版社, 1987年, p. 451.
- 35) 中国体育委員会(1993)1979年全国体育會議紀要. 中国体育年鑑1949-1991,人民体育出版社: p. 225.
- 36) 中国体育委員会(1982)1978年全国体育會議紀要. 体育運動文書総集1949-1981,人民体育出版社: pp. 125-127.
- 37) 崔楽泉(2008)中国体育通史 第五卷. 人民体育出版社: p. 406.
- 38) 崔楽泉(2008)中国体育通史 第五卷. 人民体育出版社: pp. 406-407.
- 39) キラニン(1988)私のオリンピック年月. 人民体育出版社: p. 104.
- 40) 張振亭(1996)オリンピックで押し寄せた中国魂. 中共中央党校出版社: p. 132.
- 41) 中国体育委員会(1993)1979年全国体育會議紀要. 中国体育年鑑1949-1991,人民体育出版社: pp. 225-227.
- 42) 中国体育委員会(1993)王猛により1980年全国体育會議での報告. 中国体育年鑑1949-1991,人民体育出版社: pp. 229-232.
- 43) 中国統計局(1982)中国經濟年鑑1981. 經濟管理雜誌社: pp. 4-5.
- 44) 国家体育委員会政策研究室(1982)体育運動文書総集1949-1981. 人民体育出版社: p. 133.
- 45) 国家体育委員会政策研究室(1982)競技レベルの向上を加速する報告. 体育運動文書総集1949-1981. 人民体育出版社: pp. 140-145.
- 46) 国家体育委員会政策研究室(1982)競技レベルの向上を加速する報告. 体育運動文書総集1949-1981. 人民体育出版社: pp. 140-145.
- 47) 国家体育委員会政策研究室(1982)競技レベルの向上を加速する報告. 体育運動文書総集1949-1981. 人民体育出版社: p. 140.
- 48) 赫勤(2008)中国体育通史第六卷. 人民体育出版社: p. 15.
- 49) 中国体育委員会(1993)1981年全国体育會議紀要. 中国体育年鑑1949-1991,人民体育出版社: pp. 233-235.
- 50) 中国体育委員会(1993)1981年全国体育會議紀要. 中国体育年鑑1949-1991,人民体育出版社: pp. 233-235.
- 51) 中国体育委員会(1993)1981年全国体育會議紀要. 中国体育年鑑1949-1991,人民体育出版社: pp. 233-235.
- 52) 郭杉(2006)中国スポーツにおけるスポンサー權益保障の現状及び立法提案. 研究生法学, 第2期: 22-25.
- 53) 中国体育委員会(1993)中国体育年鑑1949-1991. 人民体育出版社: p. 107.
- 54) 中国体育委員会(1993)中国体育年鑑1949-1991. 人民体育出版社: p. 115.
- 55) 中国体育委員会(1993)中国体育年鑑1949-1991. 人民体育出版社: p. 116.
- 56) 田雨普(1982)スポーツ經濟収益の増加に関する検討. 体育科学, 第2期: 19-27.
- 57) 中国体育委員会(1982)スポンサー付き競技活動の管理方法. 中国体育年鑑1982,人民体育出版社: p. 109.
- 58) 赫勤(2008)中国体育通史第六卷. 人民体育出版社: p. 72.
- 59) 赫勤(2008)中国体育通史第六卷. 人民体育出版社: p. 73.
- 60) 赫勤(2008)中国体育通史第六卷. 人民体育出版社: p. 73.
- 61) 中国体育委員会(1993)女子バレーボール代表に学ぶ決定. 中国体育年鑑1949-1991. 人民体育出版社: pp. 530-531.
- 62) 赫勤(2008)中国体育通史第六卷. 人民体育出版社: p. 73.
- 63) 中国体育委員会(1993)スポーツ事業における新局面の開拓に関する法案. 中国体育年鑑1949-1991,人民体育出版社: pp. 238-241.
- 64) 中国体育委員会(1993)スポーツ事業における新局面の

- 開拓に関する法案. 中国体育年鑑 1949-1991, 人民体育出版社: pp. 238-241.
- 65) 中国体育委員会 (1984) スポーツ事業における新局面の開拓に関する法案. 中国体育年鑑 1983, 人民体育出版社: pp. 57-65.
- 66) 徐英超 (1978) 体育実践と論理. 人民体育出版社: pp. 40-41.
- 67) 赫勤 (2008) 中国体育通史第六卷. 人民体育出版社: p. 88.
- 68) 中国体育委員会 (1993) スポーツ活動の更なる普及に関する通知. 中国体育年鑑 1949-1991, 人民体育出版社: pp. 243-244.
- 69) 中国統計局 (1984) 中国統計年鑑 1984. 経済管理雑誌社: p. 52.
- 70) 『中国共産党第十二回全国代表大会文献選集』, 人民出版社, 1986年, p. 480.
- 71) 陸小総 (2001) 中国におけるスポーツ政策及び体制の変容に関する研究——スポーツ体制の改革に関する決定 (1986) をめぐって. スポーツ史研究, 第 14号: 5.
- 72) 中国体育委員会 (1993) 1984年省, 市, 自治区体育主任会議における報告. 中国体育年鑑 1949-1991, 人民体育出版社: pp. 245-247.
- 73) 中国体育委員会 (1985) 中国共産党中央が更にスポーツを発展させる通知. 中国体育年鑑 1984, 人民体育出版社: p. 48.
- 74) 中国体育委員会 (1985) 国家体育委員会が「スポーツ活動を更なる普及に関する通知」を貫徹する意見. 中国体育年鑑 1984, 人民体育出版社: pp. 49-51.
- 75) 趙乃紅編 (2007) 現代中国におけるスポーツくじの発展と変遷に関する研究. スポーツ産業学, 第 2号: 29-37.
- 76) 中国体育委員会 (1985) 国家体育委員会が「スポーツ活動の更なる普及に関する通知」を貫徹する意見. 中国体育年鑑 1984, 人民体育出版社: pp. 49-51.
- 77) 中国体育委員会 (1993) 全国競技試合における入札募集の試行案. 中国体育年鑑 1949-1991, 人民体育出版社: p. 271.
- 78) 王元敬 (1984) 再び零から——我が国選手凱旋の後. 瞭望週刊, 第 35期: 15-16.
- 79) 陸小総 (2001) 中国におけるスポーツ政策及び体制の変容に関する研究——スポーツ体制の改革に関する決定 (1986) をめぐって. スポーツ史研究, 第 14号: 5.
- 80) 如寄 (1986) 中国スポーツの予備選手不足. 瞭望週刊, 第 20期: 44-45.
- 81) 中国体育委員会 (1993) 1985年全国体育会議紀要. 中国体育年鑑 1949-1991, 人民体育出版社: pp. 248-250.
- 82) 陸小総 (2001) 中国におけるスポーツ政策及び体制の変容に関する研究——スポーツ体制の改革に関する決定 (1986) をめぐって. スポーツ史研究, 第 14号: 5.
- 83) 崔樂泉ら (2008) 中国体育思想史. 首都師範大学出版社: p. 219.
- 84) 李夢華 (1985.7.15) スポーツの社会化の全面的推進. 体育報.
- 85) 崔樂泉ら (2008) 中国体育思想史. 首都師範大学出版社: p. 224.
- 86) 中国体育委員会 (1993) 全国スポーツ発展戦略討論会・中国スポーツ発展戦略研究会紀要. 中国体育年鑑 1949-1991, 人民体育出版社: pp. 253-254.
- 87) 中国体育委員会 (1993) 全国スポーツ発展戦略討論会・中国スポーツ発展戦略研究会紀要. 中国体育年鑑 1949-1991, 人民体育出版社: pp. 253-254.

〈連絡先〉

著者名: 武 浩文 (ブ コウブン)

住 所: 東京都板橋区桜川 2-2-13 メゾンコンフォート 201室

所 属: 日本体育大学大学院

体育学研究科スポーツ文化・社会学系

E-mail アドレス: whwjjob@hotmail.com